

平成23年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成23年7月4日(月) 午前9時00分～午前10時

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成22年度決算状況について (企画部)
- (2) 平成22年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について (水道局)
- (3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について (関係部局)

3 連絡事項

- 農業委員会委員選挙について (選挙管理委員会事務局)
- 駅フェスについて (建設部)

1 市長あいさつ

おはようございます。

先週終了しましたが6月議会、ご苦労様でした。

また、昨日は瀬戸内クルージングサミットもございまして、港務局を中心に準備対応でお疲れさまでした。それでは、7月に入り、今月はまちづくり校区集会在、明日、多喜浜校区から始まります。市民の皆さんと直接やり取りする貴重な機会でありますので、職員も参加できるよう皆さんからも周知をお願いいたします。

2 議事

(1) 平成22年度決算状況について

市 長 それでは、議事に入る。

平成22年度決算状況について、企画部から願います。

<企画部長>

平成22年度決算の概要について説明する。

まず、一般会計について、歳入決算額は489億7,070万1千円、歳出決算額は

473億6,117万7千円で、形式収支は16億952万4千円となっている。このうち、歳出には、特別会計への繰出金44億7,144万9千円が含まれている。形式収支から平成23年度への繰越財源4億1,412万円を差し引いた実質収支は、11億9,540万4千円で、昭和44年度から42年連続しての黒字決算となっている。また、前年度からの繰越金や財政調整基金等の取り崩しなどの要素を除く実質単年度収支は、市税や地方交付税の収入の伸びなどにより、11億8,774万3千円の黒字で、3年ぶりの黒字となった。

次に、基金の状況だが、財政調整基金残高は、平成21年度末に比べ8億4,909万5千万円増加し、46億6,856万3千円、減債基金残高は、1億7,631万9千円増の8億1,320万3千円となっている。

次に、特別会計について、貯木場、住宅新築資金等貸付、工業用地造成、国民健康保険、後期高齢者医療保険の各事業については、黒字決算となっている。その他の事業は、一般会計からの繰入金で収支を調べている。

特別会計について、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、引き続き事業の見直しと事業収入の確保に努め、会計独立の原則に基づいた運営をお願いしたい。

次に、市債の現在高について、一般会計が492億766万5千円、特別会計は378億1,608万9千円となっており、一般会計、特別会計の現在高合計は、870億2,375万4千円で、平成21年度末残高との比較では11億7,017万7千円増加している。増加の主な原因としては、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額が29億545万9千円と多額となったためである。なお、一般会計でのプライマリーバランスは、平成22年度決算では15億円4千万円、対歳入比率で3.1%黒字となっている。

市長 　　ただ今の報告についてなにかありませんか。

ないようですので、次の議題に移ります。

(2) 平成22年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について

市長 　　次に平成22年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について、水道局からお願いいたします。

<水道局長>

水道局からは、水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要について説明する。

まず、水道事業会計について業務量は、給水人口、118,369人で行政区域内人口の減少等により対前年比1,057人減少したが、年間配水量、有収水量ともに増加し、有収率は91.1%で1.0ポイントの減であった。

次に、会計は、単年度収支を表す収益的収支は、収入17億4,741万3千円、支出15億6,121万円で、収入、支出とも減少したが、水道料金の調定期間変更により収入の減少幅が大きかったため純利益は、対前年比2,239万5千円減の1億8,620

万3千円を計上した。

次に建設改良費等の資産に関連する資本的収支は、建設改良費が6億8,319万8千円で、収支の差引額は6億2,266万1千円となり、不足額は減価償却費等の損益勘定留保資金等で補てんした。

次に、工業用水道事業会計について、業務量は、契約水量に変更は無いものの、漏水等による給水停止の減少により年間配水量、有収水量ともに増加した。次に、会計は、収益的収支は、収入2億3,554万3千円、支出1億7,849万5千円で、漏水、台風による給水制限が無かったため、純利益は、対前年比1,220万1千円増の5,704万8千円を計上した。次に資本的収支は、21年度から繰り越したJR敷関連工事のため建設改良費が1億7,292万1千円で、収支の差引額は1億8,363万2千円となり、不足額は損益勘定留保資金等で補てんした。

以上、両会計とも、経営状況は、安定的に推移しているが、今後においても収入の増加は厳しく、中長期的には、老朽施設の更新、耐震化や安定供給のための施設整備が必要なことから、今後においても計画的かつ効果効率的な経営を推進する。

市長 水道会計の報告について、なにかありませんか。

市長 一般会計水道会計ともに黒字ということなので、評価できるものである。今後、東日本大震災の影響で、交付金補助金などトータルで伸びは期待できないと思うので、より厳密な一般財源の確保や執行をお願いしたい。

(3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について

市長 指定管理者制度については、平成16年度くすのき園で導入してから7年経過し、現在37施設で導入しているが、今年度は2施設で指定期間が終了する。また、平成24年度からは「慈光園」についても指定管理者制度を導入する予定。各施設担当部局では、来年度に向けて、再指定等の準備を進めているところだと思うが、今年度に指定期間が終了する施設について、指定管理者制度の成果と今後の課題、そして今後の方針等の説明をお願いしたい。

では、まず、総務部から、指定管理者制度についての全体的な説明と今年度の作業スケジュールについて説明の後、関係各部局から順番に説明をお願いする。

<総務部長>

「指定管理者制度の検証と今後の方針」について説明する。

指定管理者制度については、平成16年度から「くすのき園」、平成18年度から総合福祉センターなど36施設、平成21年度から「斎場」と、38施設において導入していたが、昨年度の庁議において決定したとおり「別子山市民グラウンド」が今年度から直営に戻り、来年度新たに「慈光園」に指定管理者制度を導入する予定なので、最終的には平

成24年度は38施設が導入という形でのスタートとなる。これらの施設のうち、今年度は、新規の「慈光園」と、本年度末で指定期間が終了する「斎場」と「商業振興センター」の3施設において、指定管理者の候補者の選定を行う。

継続の2施設は、それぞれの施設ごとに指定管理者制度導入の成果などについて検証を行い、来年度以降の方針を決定するとともに、引き続き、指定管理を行う場合には、指定期間、募集方法、利用料金制の導入などについて決定する必要がある。慈光園については、制度の円滑な導入に向けての諸準備を行っていただきたい。既に、5月19日に関係課を対象に、公の施設の指定管理者制度継続等に伴う説明会を開催し、現在、スケジュールに沿って、利用者満足度調査の検証などを踏まえたこれまでの評価、今後の方向性などについて、それぞれの施設担当課で検討していただいている。また、今後の募集、選定委員会の設置等を含めた、全体的な進行管理は、総務課で行うことにしている。画面資料「平成23年度指定管理者制度運用の手引」に指定管理者制度の基本的な考え方などについて掲載しているが、今年度も、昨年度同様、特に留意していただきたいのは、3ページ目に掲載した「4 指定管理者制度の評価と再指定の在り方」である。昨年の9月議会において御質問もいただいているが、再指定に当たっては、この「評価」に対する考え方をきちんと整理し、これまで実施してきた評価を次の指定に生かし、現場に反映させることが重要になってくる。利用者満足度調査の結果や監査の指摘事項等を、業務の改善に生かし、市民サービスの質の更なる向上に向けた検討を、それぞれの施設ごとにきちんと行い、次の指定につなげていくことが不可欠であると考えている。

また、今年度は新規の施設もあるので、候補者選定委員会の委員さんに、現地を視察していただく時間を取りたいと思っている。その他、印紙税についての考え方（5ページ）や1団体のみが応募した場合の取扱い（7ページ）など、指定に際しての具体的な留意事項は、今年度の各担当課には既に説明済みであるので、詳細な説明は省略する。資料は後ほどお目通し願いたい。次に、今後のスケジュールについて簡単にご説明する。画面「平成23年度指定管理者制度の作業スケジュール」を御覧ください。まず、5月19日に説明会を開催し、6月から7月にかけて、指定管理者制度継続等の検討、成果について検証を行い、今後、指定管理者制度を継続するかどうかを検討していただく。その決裁を、8月号市政だよりに公募の記事を掲載する関係上、6月20日までに各施設担当課で作成し、現在、総務課でお預かりをしているという段階です。本日の庁議での検討結果をもって、市長までの決裁をいただき、最終決定としたいと考えている。

なお、この間、各担当課において、再度、各公の施設の設置及び管理条例、施行規則等を確認していただいている。平成20年7月の庁議の際に市長から指示があった、利用者の立場に立った利用時間の設定などについても、これまでに十分御検討いただいているとは思いますが、再度御確認をお願いします。

また、公募する公の施設においては、複数の候補者が名乗りを上げることが予想されることから、候補者選定委員会の設置については総務課で準備を進めている。8月の市政だよりにおいて、指定管理者の公募について広報を行い、併せて、各課所で、こういった内容で募集するのかという募集要項を作って、応募を受け付けていただく。市政だよりの外、

ホームページでも各施設担当課とリンクさせて公募方法をお知らせする予定。

次に、9月から11月にかけて、候補者選定委員会を開催し、候補者の選定を行うが12月議会のスケジュールから逆算すると、遅くとも10月中旬には候補者を決定する方向で進めたいと考えている。また、24年度以降の予算措置についても、この段階で検討していただきたい。

12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程する予定なので、このあたりまで、各施設、足並みを揃えて、行っていただきたい。議会の議決を経た後、指定管理者の指定の告示、それから1月から3月で、協定の締結、事務の引継ぎ、4月から、現在の、または、新たな指定管理者による指定管理を継続していくこととなる。

本日の庁議において、各課から提出され総務課でまとめた「総括表」をもとに、各部局長から各施設の指定管理者制度導入の成果と今後の方針案を説明していただき、その方針案について検討し、決定されれば、このスケジュールに従って、事務を進めていくこととなるので、よろしく願います。

市長 それでは、個別に説明をお願いします。まず福祉部から。

<福祉部長>

福祉部では平成24年度から慈光園において指定管理者制度の導入を予定している。

慈光園は本年の6月1日から新施設での運営を開始しており、鉄筋コンクリート造3階建て、定員100人、他にショートステイ2室となっている。

養護老人ホームである慈光園は、経済的理由及び環境上の理由から在宅での生活が困難となった方を入所措置する施設である。職員の配置状況は、現在は非常勤職員を含め31人という構成であるが、うち正規職員は5名。職員比率が低い施設になっている。常勤換算にすると24人となる。国の定める配置基準は20人である。新しい慈光園の管理運営形態については昨年11月の企画財政会議の方針決定により、本年6月での条例改正を行った。指定期間は平成24年度から26年度の3年間を予定している。指定管理者候補者の募集に際しては条例上社会福祉法人と規定している。また、本市に本拠を置き、介護保険事業所を有する法人、ということで現在7法人を考えている。効果としては豊富な事業経験のノウハウを持つ社会福祉法人に管理を任せることでサービスの向上が図られること、管理運営費は措置費ベースで算出されることから経費の削減が図られることが見込まれる。運営経費は100人入所した場合の措置費は1億8373万7千円となる。

直営と比較すると2億20万と差額は16,463千円と想定している。

現在の職員数から20人の職員への減員要素としては、要介護認定を促進することによって、外部からの介護サービスの利用、これは平成18年の法改正により可能となった。このことによって職員の負担軽減が図られる。ホームヘルプサービス、デイサービスが主なサービス内容になろうかと思う。もう1点は重度者の特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなど社会福祉法人が運営している施設への入所替えが促進される

ことによって、重度の利用者が減ってくる。ただ、市の単独扶助として残るものがある。インフルエンザ予防接種費用、無年金者に対して月額1万円の小遣い、入院時の日用品を購入する費用、葬祭費を負担している。これは、指定管理以外の直接扶助ということになる。

(質疑応答)

市長 議会对応の中で運営経費について、今示されている数字で説明をしているのか。

福祉部長 1億8,000万は説明をしている。

市長 措置費と直営の差は給料の差ということか。

福祉部長 そうなると思う。

市長 直接扶助については規則で決まっているのか。

福祉部長 規則はないが、以前から小遣い、散髪代などは負担している。

市長 今後はその分はどうするのか。

福祉部長 指定管理の経費には入れていないので直接扶助費として残ってくる。

市長 指定管理の条件のときにはその経費の説明をするのか。

福祉部長 そうである。措置費の基準の中にはない経費なので、これを指定管理の経費の中に入れるとややこしくなる。初回の指定管理なのでできるだけ簡単にわかりやすい形の運営経費の算出をした。

市長 介護保険の利用者自己負担は、今は市から直接事業所へ渡しているのか。収入のある人もない人もか？

福祉部長 そうです。

市長 年金のない人はわかるが、収入のある人は支払ってもらわなければならないのではないか。

福祉部長 介護サービス加算として、措置費の中に含まれている。

市長 今までは、介護サービスの利用をあまりしていないのか？

福祉部長 今までは、介護保険の利用を抑制してきた。訪問介護を利用することもないし、デイサービスぐらいであった。

会派説明の中では、運営経費を絞ることや人を減らすことに対する反発の方が多かった。

副市長 現在、60人が入所して、職員は常勤換算して24人のところを100人入所するのに、職員は20人で大丈夫なのかという議論があった。もちろん経費は安ければ安い方がよいが。

福祉部長 指定管理や民間移管している他市の事例をみると、措置費で十分対応できている。くすのき園でも、自立支援法上の扶助費内でまだ、余剰金が生じている状態なので、やれないことはない。また、法人の持つ介護保険施設で受けた介護サービスについては、介護収入としてその法人に入ってくる。

市長 慈光園への入所基準を明確にしないといけないと思うが。

福祉部長 介護認定の基準に準拠したチェックシートを作った。7月からこの基準で入所を決定する。

副市長 指定管理の候補者は、本市に本拠を置き事業所を有する社会福祉法人という認識でよいのか。

福祉部長 そのように考えている。

市長 次に環境部お願いする。

<環境部長>

新居浜市斎場の指定管理者制度につきましては、平成20年度に公募にて指定管理者を募集し、(株)フロンティアサービス四国1社から申請があり、指定管理者選定委員会の審査を経て、平成21年度より3年間指定管理を行ってきた。指定管理者制度を導入する以前から、火葬業務につきましては、管理委託を行っていたため、経費の節減については、人件費を含めて約280万円となっている。

平成22年度の満足度調査として、平成22年12月10日から1ヶ月間利用者を対象に実施したアンケート調査結果では、全体的な感想として、非常に良かったが40%、よかったが40%、ふつうが20%、職員の態度や言葉遣いにつきましても非常に良かったが40%、よかったが20%、ふつうが40%と良い評価を得ている。現在も、利用者の意見を反映するため、アンケート用紙を継続して設置し、サービス向上に務めている。

また、火葬が、厳粛かつ円滑に執り行われるよう経験が必要な施設であり、安定的かつ継続した業務運営を行う必要があることから、5年間の指定期間での指定管理者制度を継続するため、平成24年度以降分につきましては、公募を行う。今後の課題としては、斎場施設の建設が昭和59年4月であり、老朽化の進行や火葬者の体格の向上、また、火葬者数が増加傾向にあることを考慮すると、今後、中長期的な施設の建替え計画について検討する必要があると考えている。

(質疑応答)

市長 斎場は改修ではなく建て替えも考えなくてはならないのか。

環境部長 炉を取り出すためには建屋を一部壊さなければならないと思う。
建築して26年で建物はまだ利用できる。

市長 前回も指定管理候補は1社だったのか。

環境部長 そうである。

市長 次に経済部お願いする。

<経済部>

商業振興センターの管理について説明する。これまでの管理形態の変遷は、平成9年の

設置から平成17年度までは業務委託先を新居浜商工会議所とした管理委託制度であった。平成18年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者は新居浜商工会議所とし、経費削減として一定の効果はあったが、利用者利用料収入の増加については効果がなかった。そのため、21年度に経営努力に対するインセンティブを働かせるため、利用料金制を導入した。平成20年7月の庁議において、基本的に3つの管理形態を経験するので、どの方法がベストなのかを考えて改めて24年度以降考えたいと説明したが、引き続き利用料金制でやっていきたいと思う。

効果の検証として、利用者の推移は、直近の3年ずつ、15年度から17年度は管理委託、18年度から20年度は通常の指定管理者制度ですが、利用者数はピーク時の115,668人から現在は48,371人で1/2に減少している。利用料金制を導入しても5000人程度減少しており、利用者の増加は見込めない状況である。利用料金収入の推移についても、利用者の減少とともに738万円あまりから、指定管理者に移行して690万、現在は448万円とかなりの減少。利用回数もかなり減少している。市経費の推移としては、利用料金制度の利用によっては新居浜市の経費は増減しないので1346万となっているが、足りない部分は指定管理者が負担をしている。22年度決算額では、約286万円を負担している。

以上のようにすべての形態を経験したうえでどの形態がベストかということだが、利用料金制によるインセンティブも働かず、形態の違いによる効果の違いもみられない。管理形態よりも、どのように管理をするということが大きいのではないか。そういったことを含め今後3年間でより魅力ある施設にしていきたい。

満足度調査を平成23年6月に実施したが、回答数は少ないが施設の管理状況については不満が大きい、情報発信がないという回答。職員の対応については満足不満足が半々だが、ニーズを把握しようとする姿勢が見られないという意見がある。施設全体の満足度としては不満が70%程度占めている状態。基本使用料の額については、適当、高いなどいろいろな意見はあるが、割安にしてほしいという意見がある。使用時間については21時終了は少し早いのではないかという意見がある。その他特記すべき意見として、ハード面では音響が悪い、昼間プロジェクターを使えないという構造上の問題、ソフト面については商業関係者で十分活用されていないという意見があった。

その中で最近銅夢周辺で生まれてきている動き（商店街連盟に組織的な変化）があり、自分たちの資産として、当事者自ら活用する方策を検討されている。また、エリア全体で活性化を応援するネットワークが構築されつつあるので、改めて結論になるが指定管理者として利用料金制による3年間をお願いしたい。基本的な話として、行政と指定管理者、周辺利用者市民とでこの施設をどのようにすればよいかを検討していきたい。

(質疑応答)

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 市長 | 応募者は商工会議所以外にはいなかったのか。 |
| 経済部長 | 以前はシルバー人材センターも応募したが経験がない点で次点となった。 |
| 市長 | 利用者が少なくなっているのは開館時間がネックになっていることはな |

いのか。また、飲食は規制しているのか。

経済部長 飲食は規制していない。開館は9時から21時で他の公共施設は22時閉館なので、1時間早いですが、1番の問題は夜遅く人を集めてにぎやかにすると、防音をしていないために苦情があるだろう。もともと日中物販をして集客をする施設として建築した。しかし、利用者は日中から夜遅くまでにぎやかに利用したいとの意見。新居浜市と利用者の考え方に違いがある。新居浜市が建設時の方針を堅持するか、使いたい人の意向に沿って解消するか、決定しなければならない。

市長 今回は同じ条件で公募するということか。

経済部長 本来ならば5年の期間であるが、5年になると施設を改修するとか違う使用方法をしたいということになれば問題が出るので3年としたい。この3年間で結論を出したい。

市長 利用料金制を外すのはどうか。

経済部長 経営努力をしなくていいことになるので、外さない方がよい。

市長 先ほど説明のあった3施設の指定管理について、慈光園は市の単独扶助のあり方についてもう一度検討してください。斎場は説明のとおり、商業振興センターも利用料金制に基づき3年の公募期間で決定する。

3. その他

市長 それでは、あらかじめの議題は以上であるが、連絡事項は有りませんか。

選挙管理委員会事務局長

昨日、農業委員会委員の立候補届けの受付があり、第一選挙区、第二選挙区ともに定数内の届出でしたので、無投票となった。この無投票については、すでに掲示板等でお知らせしているが、改めて、報告する。

建築部総括次長

先に開催された駅前フェスティバルについて、1万5千人の参加があり、盛況に行われた。企画準備段階からご協力いただいた方々にお礼を申し上げる。実行委員会において決算報告があり、義援金については95万円あまりをお届することができるようになった。

意見の中に、これをきっかけに「駅前」という空間でのイベントを定期的に行い、元気な新居浜を全国にアピールしていきたい、リニューアルした新居浜駅を拠点とし、徒歩や自転車を利用して、中心市街地や星越産業

遺産、喜光地、煙突山へ散策できるような取り組みをしてはどうか、今回の駅フェスを次につなげてほしいという活発なご意見があった。

市長 ありがとうございます。

最後に、環境自治体会議にはじまり、先ほどの駅フェス、そして昨日のクルージングサミットと非常にたくさんのイベントがあった。各担当者の皆さんは本当にご苦労様でした。あと、8月には笑顔甲子園もあるので、よろしく願います。

指定管理のところで公共施設の話があったが、マイントピアの温泉保養センターの話をする中で、公共施設の維持管理費の数字や一般財源の割合などを出して計算をしてみた。利用料金の設定の根拠を改めて考えると非常にあいまいであるので、体育施設、文化施設など施設の利用料金をどういう考え方で設定したかについて企画部でとりまとめてください。

それではこれで終了する。